

とのみね自然交流館会議室の使用に関して

1. 使用可能な用途について

結婚式の前撮り等撮影用の控え室（休憩室）や会議や打ち合わせ等に使用可能です。
（コスプレ撮影につきましては原則禁止のため、使用できません。）

※商業利用・営利目的の撮影やドローンを使った撮影をされる場合は事前に神河町役場を経由し兵庫県へ申請が必要です。砥峰高原および峰山高原（県立自然公園）での撮影は個人の一般的撮影（非営利目的のスマートフォンや一眼レフカメラ等での撮影）を除き、すべて事前協議と許可が必要になります。

2. 使用可能な日時について

（1）使用可能日

とのみね自然交流館開館日（通常は月曜日が休館日）

（2）使用可能時間

午前の部 9：15－12：45

午後の部 13：15－16：45

（使用は各部1組のみで予約の方が優先になります。）

※電話予約の際に予約が空いていれば午前から午後にまたぐ利用も可能です。

4時間程度までの利用の場合は5,000円（税込）になります。

3. 使用料金について

（1）各部5,000円（税込）

⇒商業利用・営利目的の撮影やドローンを使った撮影の控え室（休憩室）として利用する場合の料金（上記1の事前協議と許可の必要が必要な場合の料金）

（2）1時間1,100円（税込）

⇒会議や打ち合わせ等の会議室として利用する場合の料金
（上記1の事前協議と許可の必要がない場合の料金）

※お支払いは現金のみで使用の前に支払いが必要です。使用料金の返金はできません。

4. 事前予約について

2週間前から予約可能です。

(キャンセル料はかかりません。キャンセルは前日までにご連絡ください。無断でキャンセルをされた場合は、次回以降の使用をお断りさせていただく場合がございます。)

5. 使用に関する注意事項

- 使用の際に器物破損等の損害が生じた場合は、使用者に損害の全額を請求いたします。
- とのみね自然交流館の秩序を乱し、若しくは他の入館者に迷惑を及ぼし、又は管理上必要な指示に従わない者は利用を禁止し、退館を命じることがあります。(※使用料金は返金いたしません。)
- 使用に関しては、とのみね自然交流館管理人の指示に従ってください。
- ごみ箱等は設置していませんので、ごみは各自お持ち帰りください。
- 忘れ物については、使用后7日間まで預かります。それ以降は処分させていただきます。

【問合せ先】 とのみね自然交流館 TEL 0790-31-8100